

無料税務相談再開要領

(相談会場) 尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター

8月開催分：会議室402号室

9月開催分：会議室503号室

10月開催分：会議室503号室

(相談時間) 13時30分～16時30分(相談者一人25分以内)

(申込方法) 近畿税理士会尼崎支部(06-6482-6061)に電話による予約申込

予約申込にあたっての注意事項は次のとおりです。

- ・相談希望日の2カ月前の日が属する月の初日(当該日が土・日曜日または祝日の場合は翌開所日)から予約の受付を開始します。
- ・予約は先着制ですので、ご希望の日時に相談を受付できない場合もあります。
- ・相談時間は①13時30分、②14時、③14時30分、④15時、⑤15時30分、⑥16時からの25分間です。
- ・申込にあたっては、お名前、相談希望日時、ご連絡先、相談内容等をお聞きします。
- ・資料等を参照しながらの相談を希望される場合には、その旨を予約時にお伝えいただき、資料の写しを近畿税理士会尼崎支部事務所(〒661-0881 尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター7階)に郵送して下さい(相談日の2日前必着)。

無料税務相談の再開にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染防止のためにウェブ会議システム(Zoom)を利用します。ネットワーク環境整備には万全を尽くしますが、不具合が生じる可能性もあります。ネットワークの接続に不具合が生じ、復旧に時間を要する場合には相談を中止することもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、相談にお越しの際には次の注意点を守ってください。

- ・相談開始時間前に相談室に入室することはできません。予約された相談開始時間に相談室に入室して下さい。
- ・相談室ではマスクの着用をお願いします。
- ・相談室に入室される際には、入口に設置してあるアルコール消毒液で手指を消毒した上でモニター前の相談席にお座り下さい。
- ・相談席にアルコール除菌ウェットシートを用意していますので、机や椅子の除菌にお使い下さい。
- ・相談室のモニターやパソコンには接触しないようお願いします。
- ・他の相談者との接触を避けるために、相談が終了したら速やかに退室をお願いします。